

平成 30 年 5 月 8 日

各 位

## 第二種優先株式の取得および消却に関するお知らせ

当行は、平成 30 年 5 月 8 日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項の規定による当行の定款第 7 条の 2 の規定及び会社法第 178 条に基づき、株式会社整理回収機構にお引き受けいただいております、公的資金に係る第二種優先株式（以下、「本優先株式」という）に関して、下記のとおり、自己株式の取得および消却を決議し、本日、関係当局の承認をいただきましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 自己株式（本優先株式）取得の理由

当行は、平成 21 年 12 月の本優先株式発行以降、3 次にわたる経営強化計画に基づき、中小企業のお客様の本業支援や経営改善・事業再生支援に全行的・継続的に取り組む「TOWAお客様応援活動」をビジネスモデルとして、地域への積極的な金融仲介機能の発揮と、それによる収益力の強化に努めてまいりました。

この結果、平成 30 年 3 月期時点の単体の利益剰余金を 683 億円に積み上げることができましたので、この度、公的資金 350 億円のうち 200 億円を自己株式として取得の上、消却することといたしました。

なお、本件実施後におきましても、引き続きビジネスモデルである「TOWAお客様応援活動」を全行的、継続的に取り組み、地域における質の高い金融仲介機能の発揮に努めてまいります。

#### 2. 自己株式（本優先株式）取得および消却の内容

(ア) 取得する株式の種類	第二種優先株式
(イ) 取得する株式の数	10,000,000 株 (発行済第二種優先株式総数に対する割合 57.14%)
(ウ) 株式の取得対価の内容	金銭
(エ) 1 株あたりの取得価額	2,274 円 40 銭
(オ) 株式の取得価額の総額	22,744,000,000 円
(カ) 取得先	株式会社整理回収機構
(キ) 取得・消却予定日	平成 30 年 5 月 11 日

### 3. 取得先の概要

(ア) 名称	株式会社整理回収機構
(イ) 所在地	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号
(ウ) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤原 藤一
(エ) 事業内容	貸付債権等の買取り及びその管理・回収、金融機関が発行する株式等の引受け、金融機関に対する劣後特約付金銭消費貸借による貸付け、信託受益権の買取りなど
(オ) 資本金	120億円
(カ) 設立年月日	平成8年7月26日
(キ) 大株主及び持株比率	預金保険機構 100%
(ク) 当行と取得先の関係	
資本関係	取得の相手方は、優先株式17,500,000株を所有しております。
人的関係	人的関係はございません。
取引関係	預金取引を行っております。
関連当事者への 該当状況	該当事項はございません。

(ご参考)

#### 1. 第二種優先株式の概要

(ア) 発行日	平成21年12月28日
(イ) 1株あたり払込金額	2,000円
(ウ) 当初発行株式数	17,500,000株
(エ) 取得価額	1,421円 (平成30年5月8日現在)
(オ) 下限取得価額	412円
(カ) 取得請求期間	平成22年12月29日から平成36年12月28日まで
(キ) 一斉取得日	平成 36 年12月29日

第二種優先株式は、平成 29 年 10 月 1 日付で 10 株につき 1 株の割合で株式併合を実施しており、上記は併合を考慮し記載しております。

#### 2. 発行済株式総数 (平成 30 年 5 月 11 日消却実施後)

(1) 普通株式数	37,180,273株
(2) 第二種優先株式数	7,500,000株
合計	44,680,273株

#### 3. 自己資本比率への影響

本消却により、連結自己資本比率について1.9%程度、単体自己資本比率についても1.9%程度の低下となる見込みです。(連結自己資本比率9.8%程度、単体自己資本比率9.6%程度)

以上